

# 市役所からの お知らせ

## 仙 仙北成人式 8月15日に開催します

今年度の仙北成人式は、8月15日（月）午後2時から仙北市民会館を会場に開催します。

該当者は平成2年4月2日から平成3年4月1日生まれの方です。

該当する方々には7月中旬に案内を送付しますが、送付されなかった方は生涯学習課にお問い合わせください。

なお、仙北市の中学校を卒業した方で転出している方につきましては、中学校卒業時の住所へ送付します。

●問合せ／教育委員会 生涯学習課 ☎ 43-3383



## 米 のカドミウム基準値 1.0ppm未満から0.4ppm以下に!

食品衛生法が改正され、平成23年2月28日から米のカドミウム規格基準がこれまでの1.0ppm未満から0.4ppm以下になります。

これにより、基準を超えた米を流通させた場合、食品衛生法違反となります。

生産者におかれましては米産地として、消費者に安全・安心な秋田米を届けるため、これまで以上にカドミウム吸収抑制に有効な湛水管理を確実に実施してください。

【湛水管理のポイント】

1. 出穂前後の各3週間(7月15日～8月25日)は水田に常時水を張り、田面を空気に触れさせない。
2. むかりやすく秋作業が大変な水田では、溝掘りを実施する。

●問合せ／農山村活性化課 農務係 ☎ 43-2206

## 緊 急雇用対策 仙北市臨時職員を募集します

●募集予定期間／7月7日から7月15日まで

●募集業種／【事務補助員1人】田沢湖図書館

●事業名／【田沢湖図書館システム導入付帯整備事業】

●内容／蔵書データ整備・蔵書整理等

●雇用予定期間／平成23年8月1日から6カ月

●申込方法／ハローワーク角館からの紹介状と履歴書を、田沢湖図書館へ持参してください。

\*郵送での受付はしません。

●問合せ／田沢湖図書館 ☎ 43-1307

\*採用は、書類と面接により選考します。

\*募集業種、採用人数、雇用予定期間が変更になる場合がありますのでご了承ください。

\*仙北市臨時職員募集は、企業の景気悪化により解雇や離職を余儀なくされた方、仙北市民の方を優先します。

## 地 積調査事業 平成23年度事業について お知らせとお願い

仙北市（角館地区）では、平成4年度から土地の基本となる地籍調査事業を実施しています。地籍とは、一筆ごとの地番・地目・面積・所有者・権利関係を記録したもので、人間の戸籍にあたるものです。

これまでの土地の基本となる土地台帳や地図は、明治時代に作成されたものですが、当時は測量技術があまり発達していなかったことなどから、実際の土地に比べて大きさや形が異なっている所なども数多くあり、境界紛争の原因にもなっていました。

この地籍調査事業で、皆さんが所有する土地（宅地・田・畑・山林・原野）の正確な地図や台帳を作ることにより、災害などで境界が不明になっても容易に復元することが可能で、境界紛争等のトラブル防止になるなど、市民の皆さんにも多くの利点がありますので、調査計画区域に土地を所有される皆さんのご協力をお願いします。

●平成23年度調査計画区域／仙北市角館町西長野上野、川下田の各一部

●調査実施期間／7月上旬から10月下旬

\*関係者の方々には事前に通知します。

●問合せ／管財課 国土調査係 ☎ 43-1114

## せ せんぼくふるさとマイスター 大募集!

～あなたの技や知恵を仙北市の財産に～

身近な技や知恵が失われつつある今、仙北市では卓越した技術や技能をもつ市民を「せんぼくふるさとマイスター」に認定し、その技術の継承や後継者の育成を図るための活動を支援します。

自薦、他薦を問わず、たくさんの匠（マイスター）の応募をお待ちしています。

●応募要件／①仙北市に1年以上住んでいる方 ②技や知識が一般に比べ優れていること ③技の継承に意欲があり、継続的に活動できる方

●応募方法／自薦・他薦に関係なく、所定の推薦書により応募してください。推薦書は、持参、FAX、郵送、電子メールで商工課へ随時提出してください。（推薦書は、市役所のほか、市ホームページに準備しています）

●調査・選考／推薦書の提出を受け、調査・選考を行います。

●認定／調査・選考後、認定者を発表します。（平成23年度は10人認定予定）

認定者には報奨金1万円と認定証を授与するほか、広報・ホームページで広くPRします。

●継承活動の支援／マイスターが行う継承活動等へ報奨金を支払います。

●応募先・問合せ／

観光商工部 商工課 せんぼくふるさとマイスター担当  
〒014-0318 仙北市角館町中町36 中町庁舎

☎ 43-3351 FAX 54-4102

電子メール shoko@city.semboku.akita.jp

## 仙 仙北市居宅介護支援事業所 直通電話設置のお知らせ

市民の皆さんには、大変ご迷惑をおかけしていましたが、直通電話と専用FAXが設置されました。どうぞご利用ください。

【直通電話】43-2290  
(内線2031・2032)

【FAX】52-5007

## 協 働によるまちづくり条例(案) 説明会のお知らせと パブリックコメントの募集

仙北市では融和と協働を基本に捉え市民活動を推し進めるために、「協働によるまちづくり基本条例(案)」の制定を考えています。

6月15日の広報でもお知らせしていますが、7月の説明会は次のとおり行います。皆さんのご意見をお聞かせください。地区に関係なく参加できます。

| 日       | 地区(会場)           |
|---------|------------------|
| 7月4日(月) | 中川地区(中川集落センター)   |
| 7月5日(火) | 雲沢地区(雲沢集落センター)   |
| 7月7日(木) | 白岩地区(白岩集落センター)   |
| 7月8日(金) | 角館地区(角館庁舎西側庁舎3階) |

●時間／いずれの会場も19:00～

また、条例制定にあたり多くの市民の方から意見を求めるパブリックコメント(意見募集)を実施します。

●閲覧・募集期間／7月20日(水)～8月3日(水)

●対象者／市内に住所を有する方・市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体

●閲覧資料／「協働によるまちづくり基本条例」(案)

●閲覧場所等／政策推進課(田沢湖庁舎)、角館、西木の各地域センター、各出張所、仙北市ウェブサイト  
\*施設での閲覧は、土、日、祝日を除く。(8:30～17:15まで)

●提出方法／

【郵送】〒014-1298 仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30番地 仙北市役所 政策推進課 宛

【FAX】0187-43-1300 政策推進課 宛

【電子メール】seisaku@city.semboku.akita.jp

【持参】市役所田沢湖庁舎2階 政策推進課

\*記入様式は自由ですが、必ず住所、氏名、電話番号を記入してください。

\*電話や口頭での意見は受け付けません。

\*ご意見に対する個別の回答はしません。

\*提出されたご意見や個人情報は目的以外に使用しません。

●問合せ／政策推進課 ☎ 43-1241